事業事前評価表（開発調査）

作成日：平成16年11月8日
担当部：地球環境部第1グループ

1.案件名

ベトナム社会主義共和国造林計画策定能力開発

2.協力概要

(1) 事業の目的

本プロジェクト対象地方5省（タイグエン省、ソンラ省、クアンナム省、ラムドン省、ロンアン省）における造林整備に関するフィージビリティ・スタディ（F/S）実施及び事業実施計画（IP）策定（OJT）を通じ、農業農村開発省（MARD）職員及び地方省職員の造林計画策定能力を向上する。

(2) 協力期間

2005年2月から全体で約30ヶ月（第1フェーズが約16ヶ月、第2フェーズが14ヶ月）

(3) 総調査費用

約3.4億円

(4) 協力相手先機関

農業農村開発省（中央レベル）、省人民委員会及び省農業農村開発部（省レベル）

(5) 計画の対象（対象分野、対象規模等）

(a) 調査対象地域：ベトナム国 タイグエン省、ソンラ省、クアンナム省、ラムドン省、ロンアン省

(b) 対象地の人口：計4,971.9千人（541.2千人、479.5千人、1,438.8千人、1,120.1千人、1,392.3千人）

(c) 対象分野：自然環境保全

3.協力の必要性・位置付け

(1) 現状及び問題点

ベトナム政府は、急速な森林破壊（43%：1943年から28%：1995年に減少。）を受け、1997年に500万ha国家造林計画（5MHRP）を策定し、同プログラムを推進する財源としてプログラム661を創設した。しかしながら、プログラム661の事業金額は、実体経済とは乖離した低い金額が設定されているにもかかわらず、全体額は目標の500万ヘクタールを造成・保全する額には不足しており、特に生産林の造成には海外からの資金の調達が必要とされている。現状の造林計画は、郡、林業公社、流域管理委員会が政府から均等配分された数値目標に基づき作成しているが、詳細な対象地の分析に基づいた国際援助機関及び資金提供機関が必要とする情報が網羅された具体的・現実的な計画ではないため、同計画自体が承認されず、その結果、造林資金の確保ができず森林面積の回復も遅れている。したがって、遅延している5MHRPの阻害要因を排除し同計画を推進するためには、特に人材不足が顕著な各地方省において、対象地区毎の森林管理計画（Master Plan）に基づいた、具体的な造林計画実施可能性調査（Feasibility Study：F/S）及び事業実施計画（Implementation Plan：IP）を策定可能な人材を、実践的な事例をとおして早急に養成し、複雑な森林制度と法体系の下での実施体制を整備することが緊急の課題となっている。

(2) 相手国政府国家政策上の位置づけ

ベトナム林業開発戦略（2001-2010）では、500万ha国家造林計画（5MHRP）及び森林資源調査・

モニタリング・アセスメント計画、持続的森林管理・開発計画、森林種苗開発計画、木材加工開発計画、人的資源開発計画の6項目が優先課題として規定されている。本案件は、人材資源開発による同戦略の最優先課題である5MHRPの目標達成への貢献が期待されており、これら先方の開発計画の方向性と合致する。

(3) 他国機関の関連事業との整合性

ベトナムには5MHRPを受け、森林セクター支援プログラム（FSSP）が2000年に発足し、同セクターに対する援助協調が実施されている。FSSPにはWB、ADB、GTZ、FAO、JBIC及び様々なNGOが参加し、現在では32機関が加盟し、援助協調を実施している。JICAは同プログラムへは未加盟であるが、オブザーバーとして常に情報交換を行っている。FSSPにおいても造林計画策定能力の向上は重要な分野として認識しており、現在、同プログラムのHarmonization of Project Implementation Framework (HIF)作業部会では同セクターに対する投資の協調を促進する目的で投資ガイドラインの策定が進んでいる。本調査ではHIF作業部会で策定しているガイドラインを取り込んで各種教材を作成し、同作成作業をとおしてより緊密に森林セクターにおける他機関との協調関係が促進されることも重要である。

(4) 我が国援助政策との関連

わが国政府は、対ベトナム国別援助計画において、「成長促進」、「生活・社会面での改善」及び「制度整備」の3項目を援助における三つの柱とし、「生活・社会面での改善」に対しては、個々の人間に着目した「人間の安全保障」の視点、貧困削減に取り組む観点とともに、人道的・社会的要請に応える立場から、環境セクターを援助対象セクターとして掲げている。また、JICA国別事業実施計画上において、環境セクターのうち、特に「森林の保全・回復」を重点サブセクターとして位置づけている。これらわが国及びJICAの対ベトナムへの重点的な援助政策・課題と、当案件の内容は合致している。

4.協力の枠組み

(1) 調査項目

第1フェーズ

(a) 準備調査

1) 森林セクタープロジェクト調査：他プロジェクトにおける経験や有効な手法等をトレーニング・パッケージに反映する。

2) 木材・木質製品及びアグロフォレストリー産品市場動向調査：F/Sで対象とする生産品の市場性を分析し、事業採算性の基本情報を整備する。

3) ベトナム国内のF/S実施ガイドライン及び既存F/S調査：ベトナム政府の規定に従ったF/Sの調査項目の精査とその規定に基づいて作成されたF/Sを調査し、既存F/Sの問題点を把握する。

4) 対造林事業金融メカニズム分析：既存の国内外の主要な融資メカニズムを把握し、そのメカニズムを前提としたシナリオを提案する。

5) 主要資金提供機関のF/S及びプロジェクト準備ガイドライン調査：森林セクターへの金融貸付を行っている主要資金提供機関が発行しているF/S及びプロジェクト準備ガイドラインのレビューを行い、検討を加えた上で、分析内容をトレーニング・パッケージの中で反映させる。

6) アグロフォレストリー事例調査：ベトナム国内で実施されてきたアグロフォレストリーの様々な事例を分析し、その技術、コスト、利益等の分析を最小単位に落として技術カタログを作成する。

(b) 重点省モデル造林計画実施可能性調査及び事業実施計画

1) 調査対象地の自然概況調査

2) 調査対象地の社会経済概況調査

3) 重点省モデルF/S及びIP策定

(c) トレーニング・パッケージ策定

1) 教訓の取りまとめ：重点地方省におけるF/SとIP策定過程で実施される重点地方省DARD職員等への技術移転で得られた教訓をワーキング・ペーパーとして取りまとめ、「F/S・IP策定マニュアル／問題集」に反映させる。

2) トレーニング計画策定：重点地方省におけるF/SとIP策定過程で実施される重点地方省DARD職員への技術移転結果を踏まえ、第2フェーズで実施する参加地方省に対する計画策定手法のトレーニング・カリキュラムとトレーニング計画を策定。

3) トレーニング・パッケージ編纂：1.モデルF/S・IP、2.F/S・IP策定マニュアル／問題集、3.木質製品及びアグロフォレストリー産品の市場動向解説書に、上記トレーニング計画書を加えてトレーニング・パッケージの編纂を行う。

(d) 重点省職員に対する技術移転

1) OJTの実施

2) 各種技術・調査成果のワークショップ開催

3) 参加省調査対象地簡易評価の実施と調査対象地選定

第2フェーズ

(a) 参加地方省に対する造林計画及び事業実施計画技術トレーニングの実施

(b) 参加地方省による造林計画及び事業実施計画策定（参加省がプロジェクトの支援を受けながら策定）

(c) 参加地方省による造林計画及び事業実施計画の評価

(d) 参加地方省における活動を基にトレーニング計画の策定

(e) 各種技術・調査成果のワークショップ開催

(2) アウトプット（成果）

(a) F/S及び事業実施計画書作成トレーニング・パッケージ

1) 重点地方省モデル造林計画及び事業実施計画

2) 参加地方省造林計画及び事業実施計画

3) 造林計画及び事業実施計画策定マニュアル・問題集

4) 木材・木質製品及びアグロフォレストリー産品市場動向ガイドブック

5) 技術トレーニング実施－成果モニタリング・評価レポート－

6) 技術トレーニング計画書－カリキュラム・ガイドライン－

(3) インプット（投入）：以下の投入による調査の実施

(a) コンサルタント（分野／人数）

総括／人材育成／組織･運営／援助協調 1人

森林計画／造林計画 1人

経済・財務分析 1人

農業社会分析 1人

営農・アグロフォレストリー 1人

木材市場分析 1人

資源量調査・環境影響評価 1人

(b) その他 研修員受入れ

1) 研修員受入

2) 調査に必要な資機材の購入

5.協力終了後に達成が期待される目標

(1) 提案計画の活用目標

(a) 本調査の策定した教材を使った計画策定トレーニングが実施され、他地方省においても人材が育成される。

(b) 本件調査に参加した地方省で、造林計画に係るプロジェクトプロポーザルが作成される。

(2) 活用による達成目標

造林計画の実施可能性調査（F/S）実施と事業実施計画（IP）策定に係わる計画策定者の造林プロジェクト準備能力開発によって、500万ha国家造林プログラム（5MHRP）に位置づけられるプロジェクトが形成される。

6.外部要因

(1) 協力相手国内の事情

政策的要因：森林政策の変更による優先度の低下

社会的要因：利害関係を背景にした外部関係者による干渉

経済的要因：カウンターパート・ファンドが提供されず、カウンターパートの参加レベルとモチベーションが低下

(2) 関連プロジェクトの遅れ

特になし。

7 貧困・ジェンダー・環境等への配慮（注）

(1) 貧困・ジェンダー配慮

本調査では、貧困層及びジェンダーに配慮したモデルF/S・IPの策定が行われる。具体的には、社会経済分析において対象地域の貧困層の問題、及びジェンダーの課題がどのような形で存在しているかを把握する手法が取りいれられる。

(2) 環境等への配慮

ベトナム森林セクターのプロジェクトのプロポーザル策定段階で必要と考えられる手法をモデルF/S・IP策定で取りいれる。また、プロポーザル策定段階で必要とされる環境影響評価項目を網羅し、その簡易評価手法をベトナム人カウンターパートが習得する。

8 過去の類似案件からの教訓の活用（注）

(1) 成果の波及

これまでの森林セクターの開発調査の多くは、調査終了後にその成果がプロジェクトとして形成されることは多くはなかったが、本調査では、単にマスタープランを策定して相手国政府に提案するというスタイルをとるのではなく、相手国政府の職員に対して、実践的な事例をとおしてF/S実施やIPの策

定手法の基礎を習得させ、独自にプロポーザル策定が実施できるようになるまでの知識と技術を習得することに主眼をおいている。

(2) FSSPとの協調

本件調査の成果を他ドナーと共有するために、開始当初から他ドナーとの協調関係を築き、成果内容についても意見交換をとおして調整を行うこととする。

(3) 成果品の現地化

本調査の成果品は、JICA調査団単独で作成するのではなく、OJTをとおした造林計画策定関係者のキャパシティビルディングということを常に念頭におき、ベトナム人カウンターパート及び現地サブコントラクターとの共同作業をとおして作成することとする。

9 今後の評価計画

(1) 事後評価に用いる指標

(a) 活用の進捗度

- プロジェクト終了後に実施される計画策定手法トレーニングの実施状況
  （頻度、受講地方省数、受講他機関数、受講生数）

(b) 活用による達成目標の指標

- 調査成果を利用した研修を受けた地方省における以下の指標
  （準備検討プロジェクト数、提案プロジェクト数、形成プロジェクト数）

(2) 上記(a)および(b)を評価する方法および時期

フォローアップによるモニタリング（毎年）/必要に応じて調査終了後2010年度以降に評価を実施する。

（注）調査にあたっての配慮事項